

会 議 録

協議会の名称	平成27年度第6回東秩父村地域公共交通活性化協議会		
開催日時	平成28年3月4日(金) 14:25~15:46		
開催場所	コミュニティセンターやまなみ 2階集会室		
出席者	別紙出席者名簿のとおり(オブザーバー2名)		
問い合わせ先	総務課 内野 電話番号 0493-82-1226(直通)		
会議記録	発言記録・要約	要約した理由	長時間の会議で発言記録の作成が困難なため
議 題	1. 開会 2. あいさつ 笹沼会長 3. 報告事項 (1) 和紙の里ハブ化構想進捗について 4. 議事 (1) 東秩父村地域公共交通再編実施計画(案)について (2) その他 5. 閉会 高野副会長		
議事内容	1. 開会 2. あいさつ 笹沼会長 3. 報告事項 (1) 和紙の里ハブ化構想進捗について 東秩父村役場総務課長より、当件についてこれまでの進捗および計画について説明を行った。 4. 議事 (1) 東秩父村地域公共交通再編実施計画(案)について ◎時刻表(案)について 業務受託事業者であるイーグルバス株式会社より、今年度村営・民営バスに取り付けたセンサーによる調査概要の報告及び時刻表(案)の説明がされた。提案された時刻表(案)は2案で、詳細は別添資料2、3及び以下のとおりである。 A案: 平日(運転手3名、バス3台) 土日祝(運転手3人、3台) B案: 平日(運転手4名、バス4台) 土日祝(運転手3人、3台) 2案の違いとしては、運転手及びバス1台増によるバス本数増に伴う経費の部分であり、B案は、A案と比較して約600万の増である。 ○質疑応答、意見 ・村営バス路線における東秩父村と寄居町の境のバス停はどこか →かやの湯前		

・村営バス（平日復路）平均乗車中人数の表の中で、数値がマイナスになっている箇所があるがこれはなにか

→3ヶ月間の集計の中で、マイナスになってしまったがこの数値は0ということでご理解いただきたい。

・平均乗車中人数の表の中には、0.6など1人乗っていない停留所が多く見受けられるが、見方を変えればたまには乗っているということになる。この方たちをどうカバーしていくか。

→村には、NPO法人による過疎地・福祉有償が運行しているので、連携を強化しながらそういった方の足を確保したい。

・ハイカーなどの利用が土日の1便に集中している。現在ハイカーの動きというのが統計的に出ている。そういった方を和紙の里へ立ち寄って頂き、農産物や和紙の体験を行っていただくことが大切である。

・観光客にとって利用して頂くことが大切だと思うが、鉄道ダイヤとの整合はどうなっているのか。

→現在も全てではないが、鉄道ダイヤに合わせたダイヤ設定を行っている。再編後も鉄道ダイヤとの整合を図りながら行う。

・鉄道ダイヤに関しては、東武鉄道のみダイヤ整合を行うのか。

→基本的に利用者人数が多い東武鉄道に合わせた設定を考えているが、その他路線についてもできる限り整合を図りたい。

・A案の3人体制での運行は、業務上可能なものなのか。

→運転手の立場からしても基本的に問題はないと考える。これまで白石車庫まで運行していたものが和紙の里止まりになることで、時間的配分が十分取れると考えられるため3人でも4人でも問題はない。

○協議結果

A案：13名

B案：2名

挙手多数により、A案に決定

◎運賃の考え方について

現在村営バスと民間バスの混在が見受けられており、利用の阻害要因となっている。（異なった運賃体系、重複したバス停、乗継運賃制度なしなど）

そこで、村営バスと民間バスの統合を基礎として、利用者にとってもわかりやすい「ゾーン制運賃」の提案がされ、下記のとおり協議された。

○質疑応答

・ゾーン運賃はすばらしいと考えるが、村営バス利用者にしてみれば値上げが目に見えてしまい、利用者のさらなる減少に繋がるのではないか。

→統合するにあたり、民間バスと同レベルまで上げることは必要不可欠である。地域全体の公共交通を守るという意味で、丁寧な説明の下行いたい。

・乗降データから見る、値上げに直結する利用者はどの程度予測されるのか

→全体の割合から見ると数%レベルである。

・運賃収入に占める観光客の割合は。

→村営及び民間ともにデータは持ち合わせていないが、土日における運賃収入はほぼ観光客で占めている。

・居住者の負担軽減とあるが、これは村の住民を想定しているのかそれとも沿線の方を想定しているのか。

→基本的に民間路線バス会社で行える施策（通学学期定期の販売など）は民間バス会社で行われるものと考えているが、その他の高齢者パスなどの政策は各自治体における行政サービスとして行われるものと考えている。

・時刻表のA案を基本としてこれから進めていくと思うが、この案であると和紙の里へ行きや帰りに降りて買い物など立ち寄ることが難しいと思われるが、立ち寄らせるよう時刻表の修正は可能か。

→立ち寄る時間がどの程度必要なのかという話になっているが、現在は約1時間程度立ち寄ることを想定して作成した案であるため、再度調整する。

○協議結果

挙手全員により、承認

(2) その他

事務局より次回の協議会の日程について説明。次回は、平成28年3月23日(水)

14:00～東秩父村役場2階大会議室

委員については、出欠報告を3月18日(金)までに事務局まで提出する。

5. 閉会